

## お知らせ

### 関西 MaaS 協議会へのご参画について（ご案内）

2023 年 10 月 11 日

関西 MaaS 協議会

このたび、関西 MaaS 協議会（以下「協議会」という）では、2023 年 9 月より「KANSAI MaaS」アプリをリリースするとともに、準会員の皆様の募集を開始いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 募集対象（協議会準会員）

- ・ 協議会の主たる事業エリア（大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県、三重県ならびに愛知県の一部）内で以下の事業を営む法人
  - ① 鉄道・軌道・索道または一般乗合旅客自動車運送事業
  - ② その他の二次交通事業（タクシー、オンデマンドバス、船舶、レンタカー、カーシェアリング、レンタサイクル、バイクシェアリング、電動キックボードシェアリング等）
  - ③ 交通系システム提供事業（タクシー配車サービス、各種シェアリングサービス等）
- ・ 協議会の目的に賛同し、協議会事業に意欲的に取り組んでいただけること

##### （協議会の目的）

関西 MaaS の普及・拡大によって顧客接点の構築と強化、公共交通機関の新たな需要創出、自家用車と同等以上の移動サービスの提供を図り、もって、お客様の生活や地域社会、さらには次世代のまちづくりに貢献すること

##### 2. 入会手続き

- ・ 準会員として協議会への入会を希望される場合は、所定の申込書等をご提出いただきます。
- ・ 協議会にて審査を行い、承認した場合に準会員としてご入会いただきます。

##### 3. その他

- ・ 準会員としての加入に伴い、一定額の会費をお支払いいただきます。
- ・ 会費の詳細、準会員としてご利用いただけるサービス詳細につきましては、ご興味のある事業者様に対し、協議会が個別にご説明いたします。

##### 4. お問い合わせ先（関西 MaaS 協議会事務局）

電子メール：[staff-office@mail.kansai-maas.jp](mailto:staff-office@mail.kansai-maas.jp)

代表電話：080-2596-2592

（参考添付）「KANSAI MaaS アプリのリリースについて ～国内初の鉄道事業者連携による広域型 MaaS アプリが始動！～」(2023 年 9 月 5 日プレス資料)

以上